

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

件数	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由（企画競争又は公募）	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考 (単位：円)
1	銀行法施行規則等の改正に伴う基幹システム等の改修(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月5日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから随意契約を行ったものである。(契約規則第27条第1項第1号へ)	10,010,000	10,010,000	100.0	—	—
2	担保システムにおける登記情報の自動登録機能の追加(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月5日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第2号)	91,070,100	91,070,100	100.0	—	—
3	災害時宿泊場所優先確保業務委託(体制構築業務)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月7日	株式会社JTB 東京都千代田区大手町2-2-1	業務目的を達成するために不可欠な特定のサービスについて、当該サービスを提供することが可能な者から提供を受けることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第27条第1項第1号ホ)	528,000	528,000	100.0	—	—
4	災害時宿泊場所優先確保業務委託(体制維持業務)(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月7日	株式会社JTB 東京都千代田区大手町2-2-1	業務目的を達成するために不可欠な特定のサービスについて、当該サービスを提供することが可能な者から提供を受けることから、随意契約を行ったものである。(契約規則第27条第1項第1号ホ)	7,920,000	7,920,000	100.0	—	—
5	業務日報の表示改善対応に係る中小融資業務システムの改修に係る開発業務(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月7日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから随意契約を行ったものである。(契約規則第27条第1項第1号へ)	12,155,000	12,155,000	100.0	—	—
6	「金融機関の法務対策6000講」社内ネットワーク用データの購入(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月8日	株式会社きんざい 東京都新宿区南元町19	再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元又は出版元が指定する業者からの書籍の購入をするときに該当するため随意契約を行ったものである。(契約規則第27条第1項第1号ニ)	2,431,000	2,431,000	100.0	—	—
7	思給担保貸付事務の集約化に係る国民業務システムの改修(一式)	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月8日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから随意契約を行ったものである。(政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第2号)	265,837,000	265,837,000	100.0	—	—

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

件数	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由（企画競争又は公募）	予定価格 （単位：円）	契約金額 （単位：円）	落札率 （%）	再就職の 役員の数	備考 （単位：円）
8	職員端末のブラウザ変更に伴う文書管理システムの改修（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月11日	パナソニックシステムソリューションズ ジャパン株式会社 東京都中央区銀座8-21-1	現に契約履行中の役務の供給に関連するものであって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第3号イ）	14,206,500	14,206,500	100.0	—	—
9	職員端末のブラウザ変更に伴う顧客ポータルシステムの改修（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月13日	日鉄ソリューションズ株式会社 東京都港区虎ノ門1-17-1	現に契約履行中の役務の供給に関連するものであって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第3号イ）	3,124,000	3,124,000	100.0	—	—
10	監視デスク用回線の設定変更に係る調達（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月13日	KDDI株式会社 東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー	現に契約履行中の役務の供給に関連するものであって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第3号イ）	2,077,900	2,077,900	100.0	—	—
11	農林水産事業及び中小企業事業におけるOCR決算登録システムの財務登録依頼の対象拡大に係る改修（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月13日	TIS株式会社 東京都新宿区西新宿8-17-1	業務目的を達成するために不可欠な特定のサービスについて、当該サービスを提供することが可能な者から提供を受けることから、随意契約を行ったものである。（政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第2号）	47,190,000	47,190,000	100.0	—	—
12	Windows10バージョンアップ対応に係る役務（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月14日	NECフィールディング株式会社 東京都港区芝浦4-9-25	現に契約履行中の役務の供給に関連するものであって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第3号イ）	14,784,000	14,784,000	100.0	—	—
13	次期信用保険システムと公庫共通基盤の連携に伴う運用管理システム等の構築（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月15日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	現に契約履行中の役務の供給に関連するものであって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。（政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号）	134,200,000	134,200,000	100.0	—	—
14	職員端末のブラウザ変更に伴う国民業務システムの改修（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月18日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	現に契約履行中の役務の供給に関連するものであって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。（政府調達に関する協定その他の国際約束に係る物品等又は特定役務の調達規則第11条第3号）	74,360,000	74,360,000	100.0	—	—

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

件数	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由（企画競争又は公募）	予定価格 （単位：円）	契約金額 （単位：円）	落札率 （%）	再就職の 役員の数	備考 （単位：円）
15	倉敷支店借用事務所の募集（一式）	株式会社日本政策金融公庫 倉敷支店 支店長 伊藤 靖生 岡山県倉敷市幸町1-40	令和3年10月18日	倉敷商工会議所 岡山県倉敷市白楽町249-5	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号へ）	135,542,647	135,542,647	100.0	—	—
16	担保システムの再構築に伴う中小融資業務システムの改修（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月19日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号へ）	14,014,000	14,014,000	100.0	—	—
17	旅費計算サービスに係る公庫標準ブラウザ変更対応（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月19日	株式会社日本旅行 東京都中央区日本橋1-9-1 日本橋ダイヤビルディング	現に契約履行中の役務の供給に関連するものであって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第3号イ）	3,410,000	3,410,000	100.0	—	—
18	令和3年度版業務統計年報作成に係る農林業務システムの改修（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月21日	JBCC株式会社 東京都大田区蒲田5-37-1	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号へ）	14,740,000	14,740,000	100.0	—	—
19	第14期中半期有価証券報告書「合意された手続」業務委託（一式）	株式会社日本政策金融公庫 代表取締役総裁 田中 一穂 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月25日	EY新日本有限責任監査法人 東京都千代田区有楽町1-1-2	業務目的を達成するために不可欠な特定のサービスについて、当該サービスを提供することが可能な者から提供を受けることから、随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号ホ）	3,091,000	3,091,000	100.0	—	—
20	職員端末のブラウザ変更に伴う担保システムの改修（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月25日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	現に契約履行中の役務の供給に関連するものであって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第3号イ）	14,674,000	14,674,000	100.0	—	—
21	公庫共通基盤（3号基盤）の信用保険システムに係るソフトウェア保守（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月25日	富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号へ）	4,854,333	4,854,333	100.0	—	—

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

件数	物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由（企画競争又は公募）	予定価格 （単位：円）	契約金額 （単位：円）	落札率 （%）	再就職の 役員の数	備考 （単位：円）
22	職員端末のブラウザ変更に伴う教育貸付申込書伝送システムの影響調査（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月25日	株式会社PFU 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-4-5 横浜アイマークプレイス	業務目的を達成するために不可欠な特定のサービスについて、当該サービスを提供することが可能な者から提供を受けることから、随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号ホ）	2,530,000	2,530,000	100.0	—	—
23	役員室カードリーダー等機械整備設備の追加設置及び設置作業（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月27日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前1-5-1	現に契約履行中の役務の供給に関連するものであって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第3号イ）	1,662,342	1,662,342	100.0	—	—
24	サービスデスク業務の要員追加（有人チャット）（一式）	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和3年10月27日	富士通コミュニケーションサービス株式会社 神奈川県横浜市西区みなとみらい4-4-5 横浜アイマークプレイス	現に契約履行中の役務の供給に関連するものであって、他の者をして履行させることが不利と認められるため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第3号イ）	5,544,000	5,544,000	100.0	—	—